

った。でも、それじゃ大赤字だし。こうするしかなかったんだ。だいたい、再出荷した製品だって中身はすべて絶対安全なものだし、実際、健康被害なんて何もないじゃないか。それなのに、内実を得意げに外部にバラバラしゃべったあいつを、俺は絶対に許さない。

2012年度

I氏 (内部告発者)

私が内部告発したことで、わが社が社会的非難を浴びています。会社は存続の危機に直面しているようで、同僚たちは、この内部告発をした者を絶対に許さないと息巻いています。私が告発者だとはっきりすれば、退職しなければならないでしょう。でも、同僚には、何も会社を窮地に陥れようとか、みんなを困らせようとして内部告発をしたんじゃないことだけは理解してほしいと思います。今回の偽装は、製品の衛生面では何ら問題を生じさせないことは、私だって百も承知しています。しかし、多くの消費者を相手に商売をしている限り、嘘をつくことだけは絶対にしてはならないというのが私の信念です。こんな嘘は、いずれはばれます。わが社の、そしてわが国の食品業界全体に対する信頼を確保するために、断腸の思いで告発に踏み切ったのです。

小論文問題用紙

注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

以下のA～Iの発言は、賞味期限切れで大規模小売店から返品されてきた食品につき、製造年月日と賞味期限のラベルを付け替えて大規模小売店に納入していた食品メーカーが、内部告発によって製造年月日・賞味期限を偽装しているとして問題となった事件に関するものである。これらの一連の発言の中において、どのような論点につき、どのような意見の相違を見出すことができるか、論じなさい。解答は、所定の解答用紙にしるせ。(800字以上1200字以内)

A氏 (当該食品メーカーの社長)

本当に取り返しのつかないことをしてしまいました。消費者の皆様には、心からお詫び申し上げます。しかし、今回問題になった製品は、決して安全性に問題のあるものではありません。もちろん、お買い求めになった消費者の皆様には、購入時のレシートや製品の包み紙など、当該製品をお買い求めになられた何らかの証明をいただければ、すぐに新しい製品をお届けさせていただきますが、当該製品をお召し上がりになったことについては、何らの心配もございません。その点だけは、ご安心ください。

B氏 (当該商品を販売していた大規模小売店の社長)

この度のことにつきましては、まことに申し訳ございません。心からお詫びいたします。しかし、まさか賞味期限切れで返品した商品を、メーカーが製造年月日と賞味期限のラベルを付け替えて再出荷していたとは、想像だにできませんでした。当該メーカーには厳重に抗議した上で、今後の取引を一切停止いたしました。お客様のお口に入るものだからこそ、商品の衛生管理には万全を期する。これが私達のモットーであり、出入りの業者にも全て徹底させてきました。ですので、これに反した業者には二度と敷居はまたがせません。

C氏 (ジャーナリスト)

そりゃ、偽装は悪いよ。でも、賞味期限切れで返品された商品の行方を知っている？ みんな廃棄処分だよ。まったく、ひどい話だよ。世界中でどれだけの人が満足な食事もない状況に耐えているのか考えたことがあるのかね。まだ食べられる食品を平気でポイポイ捨てている国なんて、日本くらいなもんだよ。いつから日本人は、「もったいない」って言葉を忘れたのかね。

D氏 (消費者団体幹部)

偽の賞味期限を付してまでも売ろうとするその姿勢。消費者を愚弄するものです。断じて許せません。こんなことが続くようでは、賞味期限表示があてにならなくなり、何を信じていいのかわからなくなります。正確な情報提供の大切さをないがしろにする業者は、消費者を相手に商品を売る資格がない以上、即刻、営業を停止するべきです。他方、内部

告発してくれた従業員の方については、その勇気をたたえてやみません。

E氏 (大学教授)

賞味期限というのはメーカーが勝手に決めることができる「美味しく食べられる期間」であって、この期限を過ぎたからといって、当然に安全性に問題が生じるわけではありません。そもそも、賞味期限を30日に設定していたのが、この製品の特性に比して、あまりに短すぎる気がします。ただ、ラベルを貼り替えると、製造年月日まで変わってしまいますので、賞味期限とは別に、衛生面で許容範囲であると錯覚して健康被害を受ける消費者が出る可能性があるため、大問題です。だいたい、小売店に卸した製品の売れ残りの返品を受け付けるからこんなことが生じるのであって、メーカーの判断の誤りですね。

F氏 (主婦)

本当に困ります。これでは、製造年月日や賞味期限の表示が信用できなくなりますもの。うちの子はまだ小さいですから、口にするのは少しでも安全なものをと、常に製造年月日が一番新しい商品を購入しています。母親として当然のことです。そう、棚の奥の方に手を入れて、一番後ろのものを買うのがポイントです。その方が、万一、冷蔵庫の中で忘れられていても、賞味期限切れになるのを少しでも防げますから。主婦の知恵と言えば、知恵ですね。今回のことは、そうした努力を全く意味のないものにしてしまうわけですから、本当に困ります。でも、うちの子、あの商品が大好きなものですから、販売停止も困ります。今はみんなが他社の商品をしかたなく買っているけど、やっぱりあっちの方が人気なのよね。だから、偽装表示品の代替品をいただければ十分です。もちろん、お詫びにもう一品つけるのも常識でしょ。えっ、レシートや包み紙は残っているかって？ そんなのあるわけないでしょ。被害を届けるだけで送ってくるのは、当然の義務よ。

G氏 (同業他社の社長)

まったく困った話です。うちも似たような製品を出しているんですが、そちらの売り上げにまで影響していますよ。えっ、うちですか？ ラベル貼り替えなんてしてるわけないじゃないですか。失礼ですよ、まったく。でも、正直、そんな気持ちになることもあります。スーパーからの返品のを前に、これをみな廃棄しなければならぬなんて。こっちは、一所懸命、一つ一つ丹精込めて作っていますからね。泣きたくなることもありますよ。

H氏 (当該食品メーカーの当該製品の担当部署の課長)

仕方がなかった、仕方がなかったんだよ。いくら消費者が新しいものを選んで買う傾向があるからって、あんな短い賞味期限じゃなければ扱わないなんて。しかも、売れ残りはすべて返品を受け付けなきゃ扱わないなんて。めちゃめちゃな条件だけど、呑むしかなか